

旭日単光章受章 仲亀初利さん

10月1日(火)、山梨県庁にて叙勲伝達式が行われ、仲亀初利さん(文京区)が旭日単光章を受章されました。

旭日単光章とは、日本の勲章の一つで国家または公共に対して功労のある方に対して授与されます。

仲亀さんは、昭和62年10月に旧富沢町議会議員に当選され、合併後の平成16年10月までの4期(17年2ヶ月)議会議員を務めました。議会では、議長、副議長、議会運営委員長を歴任されました。

議員として役場庁舎の建設やオフトーク通信の整備などに尽力されました。また旧富沢町監査委員、旧富沢町消防団長、南部町社会福祉協議会長と要職を歴任し、多方面で行政の推進に力を注がれ、町民からの信頼は絶大なものがあります。

この度、これらの功績が高く評価されての受章となりました。
おめでとうございます。



仲亀初利さん

秋の全国交通安全運動

9月21日(土)から9月30日(月)まで、秋の全国交通安全運動が行われました。

20日(金)には内船駅前で黄色い羽根の配布が行われ、25日(水)には、道の駅とみざわ前で街頭指導所を開設。啓発物品を配布し、ドライバー、歩行者の皆さんに交通安全を呼びかけました。

運動期間は終わりましたが、悲惨な交通事故を無くすために、運転する一人ひとりが安全運転を心掛けるようお願い致します。



町内2か所での街頭指導

第9回 輝城祭

9月14・15日(土・日)に南部中学校で輝城祭が行われました。

当日は晴天に恵まれ、会場には保護者をはじめ多くの方が訪れ、生徒たちとともに秋のイベントを楽しんでいました。



せーの!



急げー!!



YMCA ♪



熱演

アルカディアフェスタ2019 「きたえよう心と体 広げよう笑顔の輪」

9月22日(日)、「アルカディアフェスタ2019」が、アルカディア体育館とアルカディア文化館で行われました。

今年で3回目の開催で、オープニングイベントでは、昨年に引き続き「白鳥太鼓保存会」の皆様の力強い演奏を皮切りに開会し、表彰式では「家庭の日」、「青少年を育む日」を題材とした、標語・ポスター・作文の優秀作品の表彰が行われました。また、今年から「体育功労者」並びに「特別表彰者」の表彰も併せて行われました。(体育功労者・特別表彰者の方の一覧は6・7ページに掲載) 開会式終了後、南部中学校3年生による力強い「ソーラン節」の舞と「ふるさと」の合唱により会場は熱気と感動に包まれました。その後、山梨県在住の曲芸師「かがみもち」による夫婦太神楽が披露され大いに盛り上がりました。午後には、小学生13チーム、中学生19チームが参加した「スポーツ鬼ごっこ大会」が開催され、観客の大きな声援の中、「コート狭しと駆け回り白熱したゲーム」が展開されました。

文化館では、大人から子どもまで満員の観客の中、人形劇団ブークによる「がんばれローラーくん」等の公演が行われました。

スポーツセンター内ではボルダリングウォールとスラックラインの体験会が、施設周辺では図書館ボランティアやスポーツ少年団によるバザーが開かれ多くの方の来場がありました。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



夫婦太神楽



もらった!!

いざというときの対応・心構え 南部町地震防災訓練

9月1日(日)「南部町地震防災訓練」が町内全域で実施されました。

各自主防災会毎に初期消火訓練・避難所運営訓練・資機材利用訓練等が行われました。中央区・新宿区・大塩区では、峡南消防本部中部消防署南分署の協力を得て、心肺蘇生法及びAED訓練、南部町活性化センターではトリ



心肺蘇生法及びAED訓練



トリアージ訓練

アージ訓練等の実践的な訓練が実施されました。

訓練を積み重ねることで、地域防災力の向上を図り、「自助」・「共助(協助)」・「公助」に、より一層の理解と連携を深め、一人ひとりの防災意識の高揚と、災害時の応急対策が速やかに行えるよう、防災訓練だけでなく日頃から防災・減災体制を整えていただければと思います。

交通安全パレード



みどり幼稚園児によるマーチング

左
交通安全宣言下
内船駅まで
パレード

9月24(火)、27(金) 令和元年度交通安全パレード開会式が南部警察署及び役場分庁舎で行われました。

この交通安全パレードは、秋の交通安全運動期間中に南部町内の幼稚園・保育所の園児が参加し、町民の皆様は交通安全を広く呼び掛けることを目的として実施しています。

24日はみどり幼稚園児が南部警察署でマーチングの演奏、27日には栄・富河保育所園児が役場分庁舎から内船駅までパレードを行いました。パレードに先立ち開会式では、年長児2名の代表による交通安全宣言の後、交通安全の歌、踊りが行われました。

残暑の中、一生懸命練習した歌や踊りを披露する子どもたちを見て、改めて交通安全に努めなければならないと思いました。

令和2年度 町立保育所の新規入所申込書を配布します

令和2年度4月から町立保育所(栄・富河)にお子さんの入所を希望される方の入所申込書を配布します。

対象となる方

- ・南部町に住所がある就学前の児童
- ・子ども・子育て支援法により、保護者の就労や出産・病気・病人の看護などで、保育の必要性が認められる場合

保育の必要性の基準

保育所に入所できる児童は、保護者がいずれかに該当する場合です。

○就労している場合 ○妊娠中や、出産後間もない場合 ○病気やけが、心身に障害がある場合 ○家族の方を常に介護・看護する必要がある場合 ○地震、火災などの災害の復旧にあたっている場合 ○求職活動をしている場合 ○就学をしている場合 ○虐待やDVのおそれがある場合 ○育児休業取得時に、既に保育を利用しているお子さんがいて継続利用が必要な場合 ○その他、町が認める場合

※保育料については、(3歳以上児の)幼児教育無償化により、保育所(年少児～年長児)と幼稚園の保育料は無料になります。

保育所の3歳未満児については、無償化の対象となりませんが、本町独自の子育て支援策の一つである「就園児童支援金」により、お支払いいただいた保育料の3割が助成されます。

申込書配布日時

- ・10月15日(火)から10月31日(木) 午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜・祝日を除く)

申込書配布場所 南部町役場子育て支援課(分庁舎1階)

お問合わせ 南部町役場子育て支援課 ☎64-4830



栄保育所



富河保育所